

コスタリカ経済定期報告 (2019 年 4 月)

2019 年 5 月

在コスタリカ日本大使館 経済班

※出典：コスタリカ中央銀行(BCCR), 財務省, 貿易省(COMEX) 及び貿易振興機構(PROCOMER) (2018 年 2 月-2019 年 4 月分数値)。主な出来事については当地新聞記事¹⁾による。

1 主要経済指標

	2018 年	2019 年		
		2 月	3 月	4 月
累積輸出総額 FOB(100 万ドル)	11,255.8.	1,750.8	2,777.4	3,723.9
累積輸入総額 CIF(100 万ドル)	16,566.3	2,565.7	4,011.4	5,320.3
貿易収支(100 万ドル)	▲5,310.5	▲814.8	▲1,234.0	▲1,596.4
財政収支対 GDP 比(%)	▲5.88.	▲1.03	▲1.51.	n.a.
消費者物価指数(CPI:2015 年 6 月を 100 とする)	104.5	104.7	104.5	105.1
為替(通貨はコロン・1 米ドルあたり中値・月末値)	609.57	607.07	599.23	596.9
政策金利(%)	5.25	5.25	5.00	5.00
基本預金金利(%)	6.00	6.25	6.20	6.15
外貨準備高(100 万ドル)	7,500.9	7,544.6	8,355.7	8,155.7

2 財政

●ユーロ債発行に向けた動き

現在、コスタリカ政府は国内財政の安定化と国内の資金流動性向上のために、60 億米ドル規模のユーロ債(外債)発行を検討している。しかし、政府が国内での支出削減の徹底を図る前に大量の国債を発行することや、巨額の資金獲得に伴い財政健全化への緊張感が減退しかねないことに対し、国会内で多数派を占める野党が反発している。その結果、国会の経済委員会において政府案は当初からの大幅な内容の変更を余儀なくされ、4 月 24 日には同委員会において 25 億米ドル案が賛成多数で採択された。同案によると、今後政府は 1 年目に 13 億米ドル、2 年目に 12 億米ドルの外債発行が可能になる。これに対し、政府も一定の譲歩をする姿勢は見せているものの、今後は短期的に国債償還費用が増大することから、国会の提示額では不十分との認識を示している。アコスタ財務次官は、国会の本会議で現状のまま 25 億米ドル案が承認される可能性が高まった場合には、改めて代替案を提示する可能性

¹⁾ ラ・ナシオン紙, エル・ディアリオ・エクストラ紙, ラ・レプブリカ紙, エル・フィナンシエロ紙

を示唆している。

●国際金融機関からの融資獲得

アンデス開発公社(Corporación Andina de Fomento)は、主にコスタリカ政府の財政安定化を目的とした5億米ドル規模の融資提供を発表した。その融資条件の詳細はこれまでに明らかにされていないが、政府は直近の米州開発銀行(BID)からの3.5億米ドル規模の融資に引き続き、新たに国際金融機関からの融資獲得の合意をとりつけた。現在、中米経済統合銀行(BCIE)に対する同額(3.5億米ドル)の融資に関する交渉も進められている。今後、政府がこれらの国際金融機関からの融資獲得を実現するためには、国会の承認が必要となる。

●アルバラード政権1年目の経済に関する評価

コスタリカ産業会議所(CICR)が今年の2月から4月にかけて実施した、「経済の展望及び産業界の競争力関連事項に対する評価アンケート2019」の結果が発表された。同アンケートは、各企業による政権に対する一般評価及び主に経済に関する18の特定項目を10段階で評価する形式となっており、今回はCICRに加盟する146の企業が回答した。

その結果によると、アルバラード政権1年目の平均評価は6.1と、前年のソリス政権最終年の5.0を1.1ポイント上回った。昨年アンケートでは、政権に対する一般評価に7以上をつけた企業は全体の23%にとどまったが、今回はその数値が48.5%にまで上昇した。また、前回は平均評価が5を下回る項目数が12だったのに対し、今回は雇用、貧困対策、手続きの簡略化の3つにとどまった。

特に、財政管理が最も評価の改善が見られた項目となり、昨年の2.9から5.2に上がった。これは、昨年12月に財政改革法が施行されるなど、政府による財政健全化への取り組みが評価された結果である。

最も高い平均評価を記録した項目は、昨年から引き続きインフレ管理で、前回は0.1ポイント上回る6.8となった。他方、全18項目の内、為替政策のみ平均評価が前回の6.1から5.0に下がった。これは、昨年8月に新総裁を迎えたコスタリカ中央銀行が更なる為替の自由変動性を容認する為替政策を標榜したことにより、特に下半期に国内通貨コロンの価値が急速に下がり、それが国内経済に負の影響をもたらしたことに起因する。なお、現在は国内の景気低迷に伴い、外貨建て融資の需要が小さいことや、中銀の外貨準備高も例年と同水準を推移しているため、年始以降は徐々にではあるがドル安が進行し、1米ドル600コロンを割るまでに回復している。

全18項目の評価の平均値も昨年の4.8から5.6まで上昇するなど、依然として産業界が求める水準には達していないものの、全体的には改善傾向が見られた。

3 対外経済

●第1四半期における輸出額の伸び悩み

2019年の第1四半期のコスタリカの資本の輸出額は約27.6億米ドルとなり、昨年からわずかに0.5億米ドル増にとどまった。特にフリーゾーン外からの輸出額に関しては、対前年同期比でマイナス9%を記録し、12.95億米ドルとなった。

他方、フリーゾーンからの輸出額は、対前年同期比でプラス12%の14.3億米ドルとなり、フリーゾーン外のマイナス成長をほぼ相殺する形となった。フリーゾーン外からの輸出額の減少の要因の一つとして、農産品の輸出額の低迷が挙げられるが、その主な要因は近年のエル・ニーニョ現象の影響による生産量の減少や、コスタリカの主要な輸出向け農産品の国際価格の低下などとされている。輸出額に占める品目別の割合では、近年成長著しい医療機器が31%を占め、次いで農産品が24%、食品が14%となった。

4 その他の経済関連ニュース

●2018年末の経済成長の鈍化

2018年の第4四半期のGDP成長率は、対前年同期比で1.9%となった。折からの景気低迷を受け、家庭での消費額も対前年同期比1.6%の成長にとどまり、こちらも低調な結果となった。経済成長率の伸び悩みの要因としては、対象期間中の国内での融資利用の低迷や、昨年9月から12月にかけて実施された公務員ストライキに伴い官公庁の公共調達が低迷したことなどが挙げられている。今年7月1日から税制改革が実施されるため、これまでは非課税だった家賃や各種サービスなども13%の付加価値税(IVA)の課税対象となるため、更なる経済活動の減速や消費の冷え込みが懸念されている。

●電気自動車用の充電スタンド網の拡充

4月2日、当国大統領府は、国内での電気自動車の更なる普及を図るためのインフラ整備の一環として、本年中に国内の34カ所において電気自動車用の充電スタンドを設置する方針を明らかにした。それによると、今回導入される充電スタンドは50kW急速充電式のCHAdeMO方式及びCCS1(Combined Charging System, 通称COMBO)方式のもので、双方とも日本車を含め大半の電気自動車を利用可能な規格である。これらは急速充電式で、それを利用した場合、従来の電気自動車なら約20分間で充電率80%にまで達することが可能になる。

また、同時に関連規則が盛り込まれた環境エネルギー省の政令への署名も行われた。同規則は、先の電気自動車利用促進法に基づき、今後充電スタンドの設置場所を選定する際の指針となるほか、充電スタンドの利便性向上を図るために、利用者によるインターネットを通じた充電スタンドの検索や予約等を可能にする情報プラットフォームの導入を定めている。

●石油精製会社によるエタノール入りガソリン導入の撤回

4月9日、コスタリカ石油精製公社(RECOPE)は、本年5月30日に予定していたエタノール混合ガソリン(エタノール含有率8%。通称ECO95)の供給開始を一年間延期することを決定した。今回の発表により、当国におけるエタノール混合ガソリンの取扱いの見送りは通算9回目となった。

RECOPEのアレハンドロ・ムニョス総裁は、今回の延期決定の理由として、未だにエタノール混合ガソリンの効果に関する世間一般からの理解を十分に得られていないことを挙げた。4月4日にRECOPEが、5月30日からの従来のスーパーガソリン(品質的には日本でのレギュラーガソリンに相当)のECO95への完全置き換えを発表して以降、各界から原料となるエタノールの購入先や、乗用車エンジンに与える影響、燃費の悪化による燃料コストの増加等への疑念が示され、8日には憲法法廷に対して同燃料の供給差し止めを求める複数の訴えが出されていた。

今後RECOPEは、多様なセクターとの連携を通じ、一般市民によるRECOPEの様々な実験結果に関する情報の入手を容易にするだけでなく、その後の環境エネルギー省による人々の環境保護意識を高めていくための機能や行動の策定に向けた機運醸成にも努める方針を示している。また、一般有志を対象としたECO95の試用プログラムも実施される予定となっている。

●不法移民労働者の雇用に対する罰則強化

5月6日より、不法移民を雇用した企業や雇用主に対し、88.6万コロン～500万コロンの罰金が課せられる予定になっている。しかし、コスタリカ国内ではコーヒー収穫だけでも4万の移民労働者が必要とされ、主要作物の収穫期のみ季節労働者としてコスタリカに滞在している人々や、日々国境をまたいで就労している人々も多数存在するという実態がある中で、同制度の実施には困難が伴うとの意見もある。

実際に、米国の農業が盛んな一部の州では実態に見合った例外措置が講じられるという前例もあったが、現時点では、そのような例外措置に関する動きは見られない。

同制度は2010年に現行のコスタリカ移民法(Ley8764)が施行されて以来の懸案事項で、移民労働者(不法滞在者含む)が一部のセクターにおいて必要不可欠となっている事態を受け、これまでも複数の政権によって幾度も実施が延期されてきた過去がある。そのため、今回も農業界などからの反発を受け、延期となる可能性は否定できない。

(了)